

会 議 録

会議名	和泉市政策調整委員会
開催日時	令和6年5月17日（金）午後1時00分から午後1時47分まで
開催場所	和泉市役所 3階庁議室
出席者	<p>委員：森吉副市長（委員長）、吉田副市長（副委員長）、大槻教育長、並木参与、前田市長公室長、土本総務部長、藤原子育て健康部長、林田都市デザイン部長、辻教育次長兼生涯学習部長、左海財政課長</p> <p>担当部：東教育・こども部長、佐々木学校園管理室長、大内教育施設担当課長、濱田保健給食担当課長、西角こども未来室長、北野幼保運営担当課長、樋上幼保育成担当課長、田中こども未来室参事、堀田こども未来室総括主幹</p> <p>事務局：門林政策企画室長、田嶋政策・資産マネジメント担当課長、丸岡政策企画室総括主査</p>
議事次第	北松尾幼稚園及び北松尾保育園の認定こども園化について
会議資料	<p>次第</p> <p>【資料番号 1】和泉市政策調整委員会付議要求書</p> <p>【資料番号 2】北松尾幼稚園・保育園の認定こども園化について</p> <p>【資料番号 3】現況平面図</p> <p>【資料番号 4】改修後イメージ</p> <p>【参考資料 1】和泉市政策調整委員会要綱</p> <p>【参考資料 2】公立保育所・公立幼稚園のあり方（平成 29 年度策定）</p> <p>【参考資料 3】公立保育所・公立幼稚園のあり方に基づく整備方針（令和元年度策定）</p>
会議の要旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団教育の確保及び保育定員の拡充を行うため、北松尾幼稚園及び北松尾保育園の認定こども園化の実施時期を令和 8 年 4 月に前倒しすることについて、付議要求のとおり承認された。</li> <li>・ 審議結果については、庁議に報告し、最終の意思決定を図ることとした。</li> </ul>
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）

発言者	審 議 内 容 (文中敬称略)
事務局	<p>本日の審議事項は、和泉市政策調整委員会要綱第6条第1項の規定に基づき、令和6年5月15日付で教育・こども部長から付議要求があった「認定こども園化の実施時期を令和8年4月に前倒しすることについて」となる。</p>
森吉副市長	<p><b>【付議理由の説明】</b></p> <p>付議要求の説明を願う。</p>
東部長	<p><b>資料番号1</b>和泉市政策調整委員会付議要求書</p> <p>北松尾幼稚園と北松尾保育園の認定こども園化については、平成29年度策定の「公立保育所・公立幼稚園のあり方」及び令和元年度策定の「公立保育所・公立幼稚園のあり方に基づく整備方針」にて、「認定こども園化を行うこと」と、「その実施時期は、施設の老朽化に伴う建替え時期」と整理しているところであるが、北松尾幼稚園の園児が大幅に減少していることに鑑み、幼稚園での集団教育の確保と認定こども園化に伴う保育定員の拡充を目的に、その実施時期を令和8年4月に前倒しすることを審議願うもの。</p> <p>なお、今回の対応による効果は、園舎の築年数に鑑み、既存施設を活用した認定こども園化として、教育環境の確保と保育定員の拡充、待機児童、保留児童の抑制につながるものなどが考えられる。</p>
森吉副市長	<p><b>【議題】</b></p> <p><b>認定こども園化の実施時期を令和8年4月に前倒しすることについて</b></p> <p>付議案件の説明を願う。</p>
こども未来室	<p><b>資料番号2</b>北松尾幼稚園・保育園の認定こども園化について</p> <p><u>○1 ページ</u></p> <p>1. 概要</p> <p>現在、公立保育園及び幼稚園については、平成29年度策定の「公立保育所・幼稚園のあり方」及び令和元年度策定の「公立保育所・幼稚園のあり方に基づく整備方針」に基づき、拠点園化や再編整備を進めている。</p> <p>整備方針では、北松尾について、幼稚園と保育園の建て替え時を待って認定こども園化すると定めているが、令和6年4月の北松尾幼稚園の園児数が13人となることから、既存の施設を活用したまま、認定こども園化の時期を令和8年4月に前倒しして、幼児教育における適正な集団規模の確保及び中部地域の待機児童の解消への寄与を行おうとするもの。</p> <p>2. 公立保育園・幼稚園の状況及び整備方針</p> <p>現状、公立幼稚園が2園、公立保育園が9園ある。</p>

<p>こども未来室</p>	<p><u>○2 ページ</u></p> <p>あり方を定めた時点での各園の整備方針を掲載している。</p> <p>今回、議題にしている北松尾幼稚園と北松尾保育園については、借地でもなく、築年数が比較的新しいこともあるため、「施設の老朽化に伴う建て替え時に認定こども園として再整備」と定めている。</p> <p><u>○3 ページ</u></p> <p>3. 北松尾幼稚園、保育園の園児数の推移</p> <p>令和2年度から掲載しているが、北松尾幼稚園では4歳児と5歳児で定員が70人のところ、在園児数は減少傾向が続き、令和6年4月に、北松尾幼稚園の園児数が4歳児4人、5歳児9人の合計13人になっている。</p> <p>北松尾幼稚園においては、園児数の減少により、切磋琢磨する機会の減少・人間関係の固定化等、幼児教育及び小学校への接続の観点から適切といえない状況になるおそれがあり、施設の建て替えを検討する時期を待たずに何らかの対応が必要な状況となっている。</p> <p>一方、北松尾保育園では定員が130人のところ、概ね定員程度の受け入れを維持しており、特に、主に1・2歳児では、入園できない保留児童もほぼ毎年発生している。</p> <p>参考として、国府幼稚園の園児数も掲載しており、3歳児から5歳児で105人の定員のところ、在園児数は減少傾向にあるが、令和6年4月では、3歳児13人、4歳児10人、5歳児20人の合計43人の園児が在籍している。</p> <p>4. 園児数減少の要因分析</p> <p>大きな要因としては、令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化が始まり、3歳児からは所得に限らず保育料が無料になった。</p> <p>3歳児から無料であれば、3歳で入園させる傾向があると考えられるため、北松尾幼稚園のように4歳児で入園できる園を選ぶ方は少なくなってきたものと考えている。</p> <p>参考になるが、平成26年度までは、公立幼稚園は所得に限らず一律月額1万円の保育料であった。</p> <p>平成27年度より、公定価格制度として、所得に応じた保育料の仕組みとなり、公立幼稚園も民間認定こども園の幼稚園コースも、同じ保育料になったことから、その頃から公立と民間の垣根が低くなり始めていたことも園児数減少の一因と考えている。</p> <p><u>○4 ページ</u></p> <p>5. 北松尾保育園と北松尾幼稚園の施設の現状（【資料番号3】現況平面図説明）</p> <p>保育園は敷地面積が約2,500㎡で、0歳児から5歳児までの6保育室に遊戯室と調理場やプール等がある。</p> <p>隣接する幼稚園は敷地面積が約2,800㎡、4歳児と5歳児の部屋が各2教室で合計4教室、ホール、絵本の部屋、プール、業者が搬入する給食を仮置きする配膳室がある。</p>
---------------	--

<p>こども未来室</p>	<p>6. 検討案を考えるにあたってのポイント</p> <p>北松尾幼稚園・保育園を公立として認定こども園化すること、市内に公立の拠点園を3園確保する考え方については、平成29年度に整理したあり方で方針化しているが、その考え方を確認として記載している。</p> <p>まず、公立の拠点園を確保する目的について、(1) 障がい児等の教育、保育の充実 (2) 養育に関して支援を必要とする児童の保育、(3) 幼保小の連携 (4) 子育て支援の充実、(5) 職員の資質向上の5つの取り組みを実施することが必要と定めている。</p> <p>○5 ページ</p> <p>次に、拠点園とする公立保育所を3か所確保する目的については、本市における教育・保育の基本となる提供区域を北部、北西部、中部、南部の4地域としているが、南部には公立園がないことから、北部、北西部、中南部の地域に各1園とし、認定こども園化するものとしている。</p> <p>また、北松尾幼稚園を廃園または休園しない理由として、北松尾幼稚園については、拠点園化し、中南部の幼児教育に対する公立施設としての必要な役割を果たすため、今後も継続して必要な施設であると考えている。</p> <p>○6 ページ</p> <p>7. 検討案</p> <p>令和7年度に隣接する保育園と幼稚園の建物をつなぐ連絡通路など、最小限の改修を実施したうえで、令和8年度に認定こども園として開園を目指すもの。</p> <p>参考として、消防本部跡地に開園予定の芦部保育園の民営化認定こども園と同時期の開園になる。</p> <p>また、教育センター跡地に建設予定の北西部の公立認定こども園の開園が令和9年度を予定しているため、北松尾を令和8年度に認定こども園化すると、本市で初めての公立認定こども園になる。</p> <p>現状、北松尾保育園の定員が130人、北松尾幼稚園の定員が70人のところ、令和6年4月1日の園児数としては、北松尾保育園が127人、北松尾幼稚園が13人で合計140人となっている。</p> <p>認定こども園化を行うことで、保育所部分の定員を19人増加して149人、幼稚園部分の定員については3歳児の受け入れを開始するため30人として、合計179人を予定している。</p> <p>○7 ページ</p> <p>定員の考え方として、まず、既存施設を活用するため、各教室の面積に制限がある。</p> <p>そのうえで、1号幼稚園部分の定員については、3歳児の受け入れを開始するとともに、4・5歳児は利用者が減少しているため定員を減少させる。</p> <p>2・3号保育園部分については、保育園の希望者が多いことを踏まえ、特に0から2歳児の3号部分の定員を可能な限り増加させるもの。</p>
---------------	---

<p>こども未来室</p>	<p>また、2・3号保育園部分の増加定員が19人に留まる理由は、こどもを部屋に詰め込むのではなく、保育の質を確保するという前提のもとで、4・5歳児は現在の幼稚園の教室を活用するが、部屋の広さの関係で、保育園部分と幼稚園部分あわせて4・5歳児、それぞれ40人が上限になる。</p> <p>3歳児についても4・5歳児を超える定員を設定することはできないため、40人が上限になるが、1号幼稚園部分の定員を10人と想定することから、2号保育園部分の定員は30人が上限になる。</p> <p>定員の基本的な考え方として、0歳児から3歳児までは毎年新規の受け入れ枠を確保できるように、2・3号定員を階段状にする必要があり、0歳児15人、1歳児20人、2歳児24人、3歳児30人となり、19人の増加に留まるもの。</p> <p>参考として、建替えして新築の園舎を作れば、大幅な定員増加も考えられるが、現施設が建築から約30年と比較的新しいことや、保育ニーズのピークが現時点では令和7年度と想定していることから、少しでも早い時期に定数を増加させることが望ましいと判断するもの。</p> <p>整備イメージは、表のとおり、保育園を主に0歳児から3歳児で活用し、幼稚園を主に4・5歳児で活用するもの。</p> <p><u>○8 ページ</u></p> <p>予定している主な改修工事の内容としては、資料番号4では遊戯室と書いてある保育園側の現在の3歳児室と、幼稚園側の配膳室横の勝手口をつなぐ通路を設置するとともに、保育園側の保育室やトイレを2・3歳児の部屋として使用するための改修が中心になる。</p> <p>建築確認の用途変更を伴うことから、大阪府福祉のまちづくり条例に配慮した対応も行う必要があり、車いす用駐車場の設置や、スロープの改修、保育園と幼稚園をつなぐ通路の出入り口の開口幅を80cm以上にするため、既存建具の改修なども必要になる。</p> <p>検討案における利点としては、1号幼稚園部分は、3歳児からの受付を始め、園児数の確保につながりやすくなる、2号保育園部分に在籍する方が、仕事を辞めても、1号に変更し退園せずに在籍できる、1号幼稚園でも預かり保育を実施・子育て支援事業の実施、また、園舎を広く使えることで、0歳児から2歳児が対象となる「こども誰でも通園制度」の実施に対応しやすくなるといったものがある。</p> <p>懸念事項としては、園庭がそれぞれに分かれるため、運動会などで、一体的な利用が難しい、2つの建物があるため、こどもや職員が通る動線など、不便なところがある、保育室の配置に変更がないため、部屋が大幅に広がるわけではなく、児童数増加に対応しにくい、といったものがある。</p> <p><u>○9 ページ</u></p> <p>今回の検討案の効果としては、保育定員の増加を伴うので、待機児童の解消に一定の効果がある。</p> <p>なお、令和6年度は中部で待機児童が2人発生している。</p> <p>次に、人件費については、認定こども園化することで、職員数の確保は一定必要になる</p>
---------------	--

<p>森吉副市長</p>	<p>と考えているが、芦部保育園と鶴山台第一保育園の廃園時期と重なるので、追加採用の必要は無いものと考えている。</p> <p>今後の施設の予定、老朽化後の対応としては、耐用年数切れになるのが約 30 年後になっており、建て替えを検討する時点での就学前児童数や入園申込状況に応じて、どの程度の規模で建て替えをするか等の対応を判断することになるかと考えている。</p> <p>8. 今後の予定</p> <p>6月の厚生文教委員会で協議会報告を行い、7月に庁議、8月には保護者や地元説明会を実施し、9月に「こどもまんなか会議」で報告するとともに、配布を開始する次年度向け願書等に、令和8年4月からの認定こども園化を明記する予定である。</p> <p>令和7年2月の第1回定例会で認定こども園設置条例案や改修工事の予算案を提出し、令和7年度中に改修工事、令和8年4月の開園を目指すもの。</p> <p>所管課から概要説明があった。</p> <p>幅広い視点でどんな小さなことでも結構なので、気づいたことも含めて意見や質問は無いか。</p>
<p>前田公室長</p>	<p><b>【質疑】</b></p> <p>北松尾幼稚園の園児数減少要因の分析に3歳児の受入れをしていないことがあげられているが、国府幼稚園は3歳児を受入れしているため、北松尾幼稚園よりも園児数が多いように感じる。</p> <p>国府幼稚園はなぜ3歳児を受入れしているのか。</p> <p>また、北松尾幼稚園についても、認定こども園化を進めずに、3歳児の受入れを開始するというのも選択肢の1つかと考えるが、そのあたりの検討状況はどうか。</p>
<p>こども未来室</p>	<p>国府幼稚園はもともと4・5歳児の受け入れであったが、3歳児保育を実施していた幸幼稚園の廃園に際し、国府幼稚園で3歳児保育を継承したもの。</p> <p>北松尾幼稚園で3歳児の受入れを開始すれば、入園者が増える可能性はあるが、3歳児の受入れを実施している国府幼稚園でも減少傾向にあることもあり、認定こども園化すれば、0歳児から2歳児の保育定員も増やすことができるため、一定の待機児童対策にもつながることから、認定こども園化を選択するもの。</p>
<p>前田公室長</p>	<p>認定こども園化をした場合の人員配置について、園長については2園が1園になることで削減効果が出ているが、用務員については、増減が0人または1人の削減となっている。</p> <p>用務員の配置の考え方はどうなっているか。</p>
<p>学校園管理室</p>	<p>用務員については、現在、北松尾保育園は市職員、北松尾幼稚園はシルバー人材センターへの委託で、それぞれ配置している。</p>

	<p>認定こども園化後については、2名または1名と考えているが、認定こども園化後の業務内容や市職員の人員数等を踏まえ、決定していきたいと考えている。</p>
前田公室長	<p>本来であれば、芦部保育園や鶴山台第一保育園の廃園による効果で会計年度任用職員等の削減が見込まれていた。</p> <p>今回の認定こども園化による保育教諭の増には、その見込まれていた削減分を充てることで新たな採用が不要になるということだが、人件費の影響額はどのくらいか。</p>
こども未来室	<p>人件費の影響額については、園長が1人減、保育士が6人増となることで、約2,600万円増加すると見込んでいる。</p>
前田公室長	<p>くすのき保育園について、今後、認定こども園化を検討するとあるが、早々に認定こども園化する必要はないのか。</p>
こども未来室	<p>あり方において、公立の幼稚園機能として残すと定めている園は国府幼稚園と北松尾幼稚園の2園になる。</p> <p>北部地域では、将来的にくすのき保育園を認定こども園化する結果として、幸幼稚園の廃園以降、公立の幼稚園機能が無かった地域に、新たに幼稚園機能が加わることになる認識をしており、北松尾のように、急ぎ対応が必要とは認識していない。</p> <p>北松尾と北西部で認定こども園化した結果、どのような影響があるのかを踏まえ、くすのき保育園の認定こども園化の時期を検討していきたいと考えている。</p>
左海課長	<p>北松尾幼稚園の昼食については、現在、外から搬入して対応している一方で、北松尾保育園については、保育園にある調理室から給食を提供していると認識しているが、認定こども園化により今後はどうなるのか。</p>
こども未来室	<p>認定こども園化した場合は、1号幼稚園部分の児童についても、2・3号保育園部分と同様に、保育園にある調理室から給食の提供を行う。</p>
左海課長	<p>令和7年度に予定する改修工事等の概要が示されているが、これらの改修工事を実施した場合、現時点でどのくらいの費用を想定しているのか。</p>
学校園管理室	<p>今回の認定こども園化に必要な改修費用は最高でも約5,000万円程度と見込んでいる。</p>
左海課長	<p>今回、認定こども園化するにあたって、建物の耐用年数が30年程度残っていることから、建て替えではなく改修により必要な機能を備えることができるというところで、費用を抑えた上での施設整備ができると考えている。</p> <p>約5,000万円というのはあくまで現時点での概算費用であるため、今後どの部屋をどの程度改修が必要か等を精査して、最小限の改修で必要な効果が得られるように願う。</p>

林田部長	<p>北松尾幼稚園及び北松尾保育園について、元々、大規模改修をする予定はあったのか。 また、令和7年度の認定こども園化の改修に合わせて大規模改修を行う考えはないか。</p>
学校園管理室	<p>当初の予定では、大規模改修の予定はなく、施設が老朽化した時点で新園を整備して開園する予定であったが、今回の前倒し対応を行うとなれば、いずれかの時点で大規模改修が必要になると考える。</p> <p>現時点では、まず、幼稚園部分の教育環境の改善、保育定員の増を目的に速やかな認定こども園化を図るべく、最低限での対応とするが、今後については、大規模改修の計画の整理が必要と考えている。</p>
藤原部長	<p>令和元年度に策定された整備方針から整備する時期を大きく前倒しすることになるが、こども施策の実施に関する事項等を審議する市の附属機関である「こどもまんなか会議」で、この事項を審議してもらう必要はないという考えでよいか。</p>
こども未来室	<p>まず、平成29年度に定めたあり方本体については、当時の「子ども・子育て会議」に審議のうえ答申をもらっている。</p> <p>一方、令和元年度に策定した、あり方の具体的な内容を定めた整備方針については、「子ども・子育て会議」に案の報告を行ったうえで、政策調整委員会に諮り承認を経て、12月議会で報告を行っている。</p> <p>今回の審議事項は、あり方本体を見直すものではなく、あり方の具体的な内容を定めた整備方針の変更にすぎないため、「こどもまんなか会議」での審議は必要とは考えていない。</p> <p>なお、今回の審議事項については、令和6年2月の「こどもまんなか会議」で一定の方向性を報告しており、本日の政策調整委員会を経て、6月議会で報告を行い、9月の「こどもまんなか会議」で改めて報告をするという流れで考えている。</p>
土本部長	<p>本市で初の公立認定こども園になるにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第22条で幼保連携型認定こども園は市長の職務権限となっているが、認定こども園の事務について、市長部局か教育委員会か、どちらの事務として実施を考えているか。</p> <p>また、事務委任規則の改正などの検討状況はどうなっているか。</p>
こども未来室	<p>公立認定こども園の管理運営については、市長部局の事務に当たるため、事務委任が必要と考えている。</p> <p>また、公立認定こども園の使用料の徴収については補助執行で対応予定である。</p> <p>事務委任規則の改正に係る時期や内容の詳細については政策企画室と調整中である。</p>
土本部長	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条で公立の認定こども園を設置する場合は、基本的な事項について規則で定めなければならないが、規則制定にあたっては、教育委員会の意見を聞かなければならないとなっているため、ご留意願う。</p>

土本部長	<p>ファシリティマネジメントの観点から考えると、北松尾保育園の施設だけで公立認定こども園化を実施し、北松尾幼稚園部分については、民間に貸して民間認定こども園をしてもらう案もひとつではないか。</p> <p>公立の面積も減り、民間に有効活用してもらえれば人件費の増加もなく、もっと待機児童の解消につながるかもしれない。</p> <p>議会でもそのような声が出るかもしれないが、どのように説明するのか。</p>
こども未来室	<p>まず、北松尾保育園園舎だけでの認定こども園化を行うことについては、現在の部屋の面積から4歳児・5歳児の受け入れは30人が最大となってしまうため、保育園園舎のみで認定こども園化を行うことは定員の増加確保という効果が達成できないものとする。</p> <p>また、北松尾幼稚園の施設を民間に貸すことについては、ファシリティマネジメントの観点に寄与するものではあるが、現状の施設のまま民間園にすることは、調理室、保育室、トイレ等の対応から新築が不可避であるとする。</p> <p>民間園を新たに整備する場合には、当然、保育ニーズの再整理、現在のあり方方針も見直す必要があるもので、スピード感をもった対応もできず、望ましいものではないとする。</p>
並木参与	<p>待機児童だけではなく、保留児童も注目を集めつつあるが、本市の保留児童に対する考え方を確認したい。</p> <p>また、今回の認定こども園化は中部地域の保留児童抑制に寄与するものなのか。</p>
こども未来室	<p>本市の保留児童に対する方向性としては、全てを解消する必要は無いが、一定の対応は必要との認識を持っている。</p> <p>中部地域における保留児童としては、令和5年度は225人、令和6年度は229人となっている。</p> <p>今回の認定こども園化は一定の対策にはなるものの、これで十分とは認識しておらず、引き続き、中部地域においては民間園に定員増を働きかけるなど、対策が必要と認識している。</p>
並木参与	<p>以前に議会の中で保留児童となる要因も分析したうえで対策を検討していくと答弁していたと認識しているので、保留児童となる要因も把握した上で対応するように。</p>
吉田副市長	<p>公立の拠点園として実施する5つの取組みが資料に記載されているが、計画で終わらず本当に実現できるようにマネジメントしていく必要がある。</p> <p>(1) 障がい児等の教育・保育の充実、(5) 職員の資質向上については、ノウハウをしっかり拠点園から民間に伝えられるよう拠点園と民間園の連携が課題になる。</p> <p>(3) 幼保小の連携については、学校と官民の園との連携についても進捗管理を行うように。</p>

藤原部長	<p>(4) 子育て支援の充実については、先に定めた地域福祉計画の中でもスケジュールを定めて進捗管理することとなっている。</p> <p>これから策定するこども計画でも拠点整備ということが議題になると考えるのでしっかりと連携して取り組むように。</p> <p>このことについて、所管部より見解等をお示し願う。</p> <p>資料に記載のある地域の子育て支援の拠点としての役割を担うといったことや、こども誰でも通園制度を実施するということについて、今後、連携のあり方も含めて考えていきたい。</p>
東部長	<p>ご指摘のあった5つの項目の実現について、まだ具体的にどうしていくかというところが曖昧なところもあるため、これからハード面の設計と合わせてそちらの充実も検討していきたい。</p>
森吉副市長	<p><b>【結論】</b></p> <p>他に質疑等はないか。</p> <p>無いようなので、本委員会の結論として、集団教育の確保及び保育定員の拡充を行うため、付議要求のとおり、既存施設を改修して令和8年4月から北松尾幼稚園及び北松尾保育園を認定こども園化することについて承認することに異議ないか。</p> <p>異議なし</p>
森吉副市長	<p>異議ないため、ただいまのとおりとする。</p> <p>なお、最終的意思決定は、本件を教育委員会会議及び厚生文教委員会協議会に報告し、意見を聴取した上で、庁議で行うこととする。</p> <p>担当部局においては、本日の各委員からの質疑や意見と併せて、教育委員会会議及び議会における質疑や意見も整理のうえ対応すること。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>